

入札監理小委員会における審議結果報告 独立行政法人国民生活センター相模原事務所の建物維持管理業務

独立行政法人国民生活センターの独立行政法人国民生活センター相模原事務所の建物維持管理業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要

独立行政法人国民生活センター相模原事務所の建物維持管理業務

○実施施設

独立行政法人国民生活センター 相模原事務所

○事業期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日

○事業の目的

清掃業務、警備業務、電気・機械設備等運転業務、衛生管理業務を含む、相模原事務所の建物維持管理業務。

(2) 選定の経緯

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年8月10日）における独立行政法人の見直しを受けて、当事務局「施設・研修等分科会」及び有識者の会議におけるヒアリングを踏まえ、当事業を市場化テストとして導入することとなったことから、平成19年基本方針において選定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点1】一者応札の原因について、説明会参加業者にヒアリングを行ったところ、「建物維持管理業務のみであれば対応できる。」「研修宿泊関係業務のみであれば対応できる。」と指摘があった。

【対応1】今期から「建物維持管理業務」「研修宿泊関係業務」の二つに業務を分け、入札を行う。

3. その他の修正変更について

事業を分けるにあたって、2. (1) イ対象業務について整理・変更を行った。

4. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】事業を分割したことの周知をしているか。

【対応1】パブリックコメント開始時に、今までに仕様書の取得等をした業者に周知をしたが、入札時にもさらなる周知を図ることとする。

5. パブリックコメントの対応について

2020年（令和2年）9月24日～ 2020年（令和2年）10月13日まで行ったところ、意見はありませんでした。